

第20回アジア競技大会の開催に向けた検討状況及び今後の取組について

I アジア競技大会の開催準備

<第20回アジア競技大会の概要>

- ・主 催：アジア・オリンピック評議会（OCA）
- ・大会期間：2026年9月19日（土）～10月4日（日）16日間
- ・実施競技：パリオリンピック（2024年）で実施される競技に加え、アジア特有の競技等（40競技程度で調整予定）
- ・参加国・地域：OCA加盟の45の国と地域
- ・選手（選手・チーム員）：最大15,000人

1 組織委員会の取組

(1) 組織委員会の体制

- ・昨年5月、組織委員会を一般財団法人として設立
内閣府へ公益認定を申請し、9月に公益財団法人へ移行予定
- ・国際大会運営の経験を有する専門的な職員の採用に向けて、給与制度や採用方法等について検討中

(2) 組織委員会の主な事業

ア 競技及び競技会場の検討（別添1「競技会場の検討状況」参照）

(中核28競技)

- ・仮決定済の35競技会場について、大会時のレイアウトや人員の配置等、会場運営計画の検討に着手
- ・サッカーなど調整中の競技会場について、引き続き国内競技団体や施設所有者と調整

(中核28競技以外)

- ・パリオリンピック追加候補4競技（※）について、追加決定後（12月の見込み）、速やかに競技会場を仮決定できるよう国内競技団体や施設所有者と調整中

※追加候補4競技：ブレイクダンス、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィン

- ・その他の競技については、以下のとおり調整検討中

- ・アジア5地域（中央アジア、東アジア、南アジア、東南アジア及び西アジア）での普及を考慮して決定される5競技（各地域1競技）

→ 過去大会等を参考に競技を想定し、競技会場を検討中

- ・OCAから提案される最大2競技

- ・組織委員会が提案する最大2競技→JOC等と選定方法等を検討中

イ 選手村計画の検討

<選手村整備の考え方>

- ・メイン選手村（名古屋競馬場跡地）では、大会前に整備する後利用施設は、大会時に選手村施設として一時使用
 - ・その他の選手村施設は仮設で整備
 - ・メイン選手村から離れた競技会場は、ホテルや公共施設（研修所等）を利用するなど、選手村を分散
 - ・メイン選手村で約10,000人、メイン選手村以外で約5,000人の収容を想定
- ・今年度は、選手村に必要なサービス施設の諸元をまとめるほか、後利用施設の一時使用の方法、仮設施設の仕様や大会後の再利用等について検討
 - ・後利用事業者の決定（来年7月頃）後、事業者が提案した計画をベースに選手村施設の配置や概算工事費の検討を行い、来年度中に選手村施設に係る計画を作成予定
 - ・選手村分散に向けては、先催大会を参考に競技毎の参加人数を想定のうち、必要な宿泊施設の確保の方法について検討中

ウ 輸送の検討

- ・昨年度は、仮決定した35競技会場のうち10競技会場について、選手や観客の輸送手段や輸送ルートを検討
 - ・今年度は、残りの25競技会場について同様の検討を実施
 - ・来年度は、今後追加される競技会場について検討
- 競技会場輸送の他、空港輸送やメディア輸送などの基本的な考え方を示した輸送計画素案を作成のうち、関係機関と具体的な調整を開始

エ 広報・PRの実施

①大会スローガン及びエンブレム

- ・昨年10月に大会スローガン、今年3月に大会エンブレムを決定
- ・スローガンやエンブレムを用いたチラシやポスター、ノベルティグッズ等を活用し、PRを実施予定
- ・県内市町村及び県外の競技会場所在自治体にもこのエンブレム等を使用した大会のPRを要請

IMAGINE ONE ASIA
ここで、ひとつに。



20th Asian Games
Aichi-Nagoya 2026

【大会エンブレム趣旨】
スポーツの躍動感を自由な曲線で描き、太陽（OCA シンボル）と各図形で作り出される中央の直線により、人々が「ひとつ」に集い、未来へ向かう様を表現

②杭州アジア競技大会組織委員会との連携

- ・杭州大会と愛知・名古屋大会の共同PR動画を7月21日に公表
- ・両大会の情報を双方の公式WebサイトやSNS、ブース出展において随時発信

オ マーケティング活動の実施

- ・スポンサー獲得などを担うマーケティング専任代理店を、年度末までに選定
- ・選定後は、企業向け資料を作成し、各企業へアプローチを実施予定

2 開催都市の取組

(1) メイン選手村（名古屋競馬場跡地）の後利用事業の推進

(別添2「メイン選手村（名古屋競馬場跡地）の後利用事業の推進」参照)

- ・メイン選手村として一時使用する名古屋競馬場跡地（約20.7ha）が、大会後もレガシー（遺産）として有効活用されるよう、将来のまちづくりの方向性を示す選手村後利用基本構想を3月に策定
- ・後利用事業に関心がある民間事業者との対話を行うため、3月末に「第20回アジア競技大会選手村後利用事業者募集内容の検討案」を公表（5月に一部追加）
- ・5～6月に、後利用事業への応募意向を示した事業者13社（グループ）との対話を実施
商業施設、集合住宅、スポーツ施設、教育施設などの提案の可能性を把握
- ・10月に後利用事業者の募集要項を公表し、来年3月に事業者からの提案を受け付け、来年7月頃には事業者を決定予定
- ・また、今年度、都市基盤施設（道路、公園、雨水貯留施設等）の基本設計や土地区画整理事業の事業認可に向けた手続きを実施

(2) 開催機運の醸成

- ・2017年度から小学6年生、2018年度から中学3年生にパンフレットを配布
- ・今年度は、この小学6年生、中学3年生用のパンフレットをリニューアル予定
また、新たに高校生向けのPRグッズを、高校生の意見を聞きながら作成予定
- ・4月からは、市町村等が独自に大会周知などをできるよう、PR資機材の貸出制度を開始

3 アジア競技大会を契機とした取組

(1) レガシー

<愛知県>

- ・昨年3月に策定した「地域活性化ビジョン」に基づき、先導的に取り組むモデル的な事業の具体化を昨年度から推進
- ・主な取組として、新城市における自転車競技の定着化支援や、SDGsに貢献する取組・イベントの実施、フレンドシップ事業・ボランティア体制の検討などを実施
- ・例えば、新城市においての自転車競技の定着化支援では、昨年度からプロ選手による教室の開催や地元クラブチームの創設検討、街頭バナー及び懸垂幕掲示などを新城市と連携して行っており、今後、他の競技会場の市町村にも、同様の取組を促進
- ・フレンドシップ事業では、昨年度、市町村へのアンケートやヒアリングなどを行っており、市町村の意向を踏まえながら、アジア各国との交流を活発化させる事業を検討予定

<名古屋市>

- ・昨年10月に大会を契機にめざすまちの姿を明らかにした「2026アジア競技大会NAGOYAビジョン」を策定
- ・NAGOYAビジョンに掲載した取組を各局において推進
- ・主な取組として、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業、海外からの観光客誘致の推進をはじめとしたインバウンドの促進、外国諸都市との交流推進、国際展示場の運営・整備、名古屋駅ターミナル機能の強化、イノベーション戦略の強化・推進を実施

(2) アスリートの発掘・育成・強化

ア あいちトップアスリートアカデミー

- ・昨年10月から育成プログラム（競技体験プログラム、スポーツ教養プログラム等）を実施してきたが、新型コロナウイルス感染拡大により、2月末から6月末まで育成プログラムを中止
- ・今後は、十分な感染防止対策のもと、夏休み明けのできるだけ早期にプログラムを再開（事前に参加意思を確認）し、3月末まで実施する予定
- ・今年度のアカデミー生は、ユースのみ募集（キッズ・ジュニアは選考会日程、プログラム実施期間等から判断し、募集しない）

イ 2026年アジア競技大会等選手強化

- ・アジア競技大会等で活躍する本県ゆかりの選手（パラ選手を含む）を育成するため、競技団体から推薦された選手から195名を強化指定選手に指定し、競技用具費や遠征費等の強化費を補助

(3) その他

- ・瑞穂公園のもつ多面的価値を高め、市民生活の充実に寄与する公園のあり方と、それを実現していくための公園全体の整備・運営にかかる基本的な方針を定めた「瑞穂公園マスタープラン」を7月に策定
- ・PFI方式により陸上競技場の改築を含む瑞穂公園の整備と公園全体の維持管理運営を一体として実施するため、事業の概要や民間事業者の選定等に関する基本的な考え方を示した実施方針を3月に公表し、これに基づいて、整備を実施する民間事業者を来年3月に選定、7月に契約を締結する予定

II アジアパラ競技大会の開催に向けた検討

＜アジアパラ競技大会の概要（過去大会実績による）＞

- ・主 催：アジアパラリンピック委員会（APC）
- ・大会期間：7～8日間
- ・実施競技：20競技程度
- ・参加国・地域：APC加盟の国と地域（現在は44が加盟）
- ・選手（選手・チーム役員）：約4,000人

- ・2019年1月の日本パラリンピック委員会（JPC）による開催要請を受けて、2026年のアジアパラ競技大会の開催可能性について検討を開始
- ・昨年度は、過去大会等で行われた20競技を念頭に、競技会場に関する会場要件の整理や現地調査等を実施

選手用入口などへのスロープの設置や車いすでも利用可能なトイレの増設など、大規模な障害者スポーツ大会を行ううえで必要となる設備について確認

開催都市契約の内容について、弁護士相談による精査やAPCとの事前協議を実施

- ・今年度は、昨年度の調査結果を踏まえ、大会の開催意義やコンセプト、輸送、宿泊、メディア対応等を検討

昨年度に引き続き、開催都市契約の内容についての精査やAPCとの協議を実施